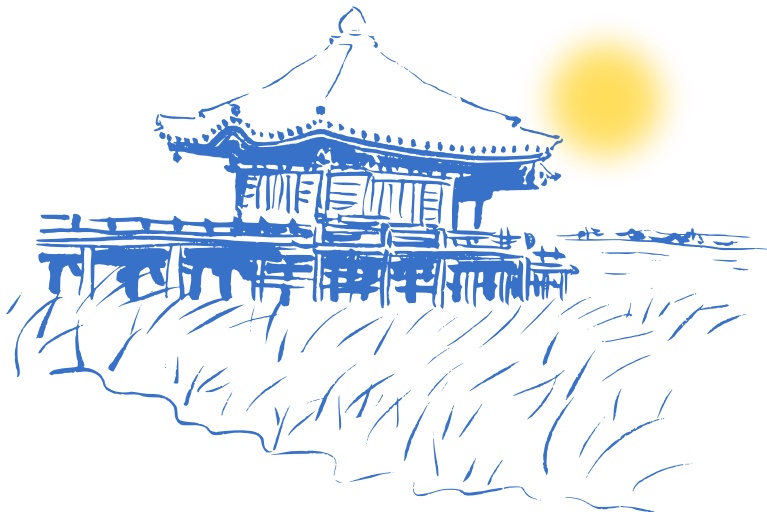


★回りに向かう ～戒名の話し（後半）～



前回からの続きです。

普段の檀家様との関わりの中で最も話題に上がるのが、戒名の上につく『院号』のことです。

経験上偶にあるのが、お葬式場で「うちは代々院号がついてるのにどうして今回は無いの？」と訝し気に問われることです。

私はめったに通夜葬儀の場で院号をつけません。なぜなら本来、院号は故人様の生前の意向や御遺族の意志によってつけられるべきだからです。

そもそも、院号の院とは寺院の院を表し、つまりは寺の名前を意味しているのです。さらにその寺はこの世で建立されるものではなく、あの世で、つまり

浄土の世界で仏弟子修行の拠点となるお堂のことなのです。

それを踏まえて考えると、院号がついた故人様は院号がついていない故人様に比べて『より気合いの入った仏弟子』というわけで、事実、特に信仰の篤かった方に院号はつけられる傾向があります。

ここで『より気合いの入った仏弟子』という表現を用いたのは、院号＝偉い、という皆さんの思い込みを払拭していただく為です。ですから、生前に社長をしていたからとか、とても人望が厚い人であったとか、さらにはたとえ百歳の長寿を全うされたとしても、原理的には院号がつく直接の理由にはならないのです。あくまでも、『浄土で寺を建てて更なる修行に励みたい！』という仏教的で且つ前向きな気持ちを反映したものが院号の主意であります。

我々の宗派では、故人様の魂は基本的に四十九日まで住み慣れたお家に留まっておられると考えます。ですから、葬儀の後でも四十九日までに院号を戒名につけ足せば何の問題もないことがご理解いただけるかと思えます。

我が家の家柄、家風、格式、名誉、などなど確かに尊ばれるべきものですが、出世間の浄土には何一つ持っていくことが出来ず、亡くなられた方々は仏様のもとでは皆平等なのです。故人様の生前の発心はもちろん、遺徳を偲び浄土での更なる仏果増進を願う御遺族からの意向として院号がつけられる、そしてその手助けをさせていただくのが僧侶の役目であると私は考えています。

次に、戒名の下につく『位号』ですが、これも院号と同じく何かの偉さを示すものではなく、亡くなられた時の年齢、さらには信仰心や悟りの深さを表します。

年齢による区分は宗派によって様々ですが、概ね0歳～1歳を嬰子、2歳～7歳頃を孩子、8歳～15歳頃までを童子とし、女の子であった場合は〔子〕がすべて〔女〕と表記される場合もあります。

そして昔の日本は一般的に16歳からが成人でしたので、この歳から時が経って何歳で亡くなられても基本的には信士と信女になります。

信士と信女に対応するものとして居士と大姉がありますが、これが先に述べました信仰心と悟りの深さによる違いです。それ故、院号がついた場合の位号はほとんどが居士と大姉になることが多いです。その他、最近では少なくなったと言われる禅定門や院殿などは、その違いをより強調したものであり、あくまでも『偉い』わけでは無いのです。

最後になりますが、聖武天皇の戒名が『勝満』であったように、全ての戒名は厳密に言うと2文字しかないのです。護国寺での戒名は全て4文字の形になります。実はこの内の前の2文字が道号と呼ばれ、故人様の遺徳や人柄を反映した文字がつけられやすいと言われていています。

以上、実際は上で紹介しました院号・道号・位号を全てまとめて戒名と呼ぶことが一般的ですが、その中に俗名の一字が必ず入るかと言われれば、入らない時も確かにあります。けれどもそういう場合は、同じような意味の漢字や連想される漢字を用いて、間接的に俗名を反映させるやり方が採られます。

繰り返しますが、戒名は決して家柄や偉さを誇示するものではなく、あくまでも一仏弟子としての発心や生前の遺徳や長所を反映させたものであり、これからの時代そこに差別があってはならないのです。

